

平成30年度東京都伝統工芸品産業振興協議会 議事録

平成30年12月21日（金曜日）13時30分から15時30分
都庁第一本庁舎16階特別会議室S6

事務局

お待たせいたしました。ただいまから、平成30年度東京都伝統工芸品産業振興協議会を開催いたします。委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本日の進行役を務めさせていただきます、産業労働局商工部経営支援課長の川崎と申します。どうぞよろしく願いいたします。早速、次第のとおり進めさせていただきます。はじめに、東京都産業労働局商工部長の坂本より開会の挨拶を申し上げます。

商工部長

皆様、本日はご多忙のところ本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様方には、平素より東京都の伝統工芸品産業の振興施策につきまして、ご理解とご指導を賜り、この場をお借りして、御礼申し上げます。

昨年は全国大会もありまして、大きな広がりの中で、東京都もPRができたと思っています。今年はその流れを受けて、発信に力を入れてきました。7月30日から8月5日のちょうど夏休みの人出の多い時期に、羽田空港の国際線ターミナル4階と5階で、東京の伝統工芸品の魅力を伝える期間限定ショールームを実施しました。実演や実体験など、毎日7日間メニューを変えながら、多くの方々に伝統工芸品の良さを感じいただけたのかなと思っています。また、7日間で13万人の方が通りまして、かなりの方に関心を持っていただけました。700人ほど、アンケートを取れたのですが、9割5分の方が非常に満足したと、そして、伝統工芸品を買ってみたい、工房に出かけたいという意見もいただきましたので、PRの効果としては非常に高かったと思っています。また、昭和33年から今回で第62回を迎えます東京都伝統工芸品展を新宿高島屋で1月から開催いたします。こちらも長く続いておりますが、根強いファンの方も繰り返しお越しいただいております、こちらも伝統工芸品のPRにつながっていると思っています。

本日はお手元にこのようなパンフレットを置かせていただいておりますが、これから海外も含めて伝統工芸品の良さをますますPRしなければならない段階に来ていると思っています。このため、外国人目線でご覧いただけるようなパンフレットを作り、外国人が宿泊されるホテルや大使館に配布して参ります。これからも、多彩な方法を色々と組み合わせな

がら、少しでもファンを増やしていこうと、力を入れて取り組んでいきたいと思っておりますので、色々ご指導をいただければと思っています。

本日は、議事次第のとおり、平成30年度の東京都伝統工芸士の認定でございます。厳正な御審議を頂戴できればと思います。本日は何卒よろしく願いいたします。

事務局

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

淑徳大学人文学部客員教授	小澤 弘 委員
武蔵大学人文学部教授	丸山 伸彦 委員
武蔵野美術大学教授	森山 明子 委員
特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟副会長	山下 陽枝 委員
東京商工会議所中小企業部長	山下 健 委員
東京都伝統工芸品産業団体連絡協議会会長	江上 昌幸 委員
東京都伝統工芸士会会長	五月女 利光 委員
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター経営企画部長	大泉 幸乃 委員
公益財団法人東京都中小企業振興公社総合支援部長	奥村 勲 委員

なお、本日、教育庁地域教育支援部長の太田委員は欠席ですが、代理として清水管理課長が出席されています。最後に、産業労働局商工部長坂本雅彦でございます。

本日の協議会は、委員定数14名のうち、11名の委員が出席しております。協議会設置要領第7の2の規定による会議定足数を満たしていることをご報告いたします。

また、本協議会につきましては、同じく協議会設置要領第7の3及び4の規定により、基本的に公開とし、議事録も公開することを併せて報告させていただきます。

引き続きまして、協議会設置要領第6の規定に基づく会長の選出ですが、委員の互選により会長を選出することとなっております。どなたかご意見ございますか。

奥村委員

小澤委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

全委員

異議なし

事務局

それでは、小澤委員に本協議会の会長をお願いいたします。

議事に入る前に、本日の会議資料の確認をお願いいたします。次第の

ほか、平成30年度東京都伝統工芸品産業振興協議会委員名簿、座席表、資料1 伝統工芸士認定関係資料、緑色の紙ファイルに資料2 東京都伝統工芸品産業振興対策規程集が綴じこまれております。また、その他、参考資料として、12月17日付第62回東京都伝統工芸品展プレス発表資料、英語版の第62回東京都伝統工芸品展チラシ、ハガキを机上に配布しております。不足等はありませんでしょうか。なお、資料1と資料2が綴じこまれたファイルは、終了後回収させていただきますのでご了承ください。

本日の議事進行に当たりまして、ご発言をいただく場合には、挙手をお願いいたします。それでは、ただいまから議事に移らせていただきます。議事進行は、小澤会長をお願いいたします。

会長

これより、議事に入ります。平成30年度伝統工芸士の認定について審議いたします。審議に入る前に、会議形式についての提案があります。伝統工芸士の認定につきましては、候補者の個人情報に関わる内容を含んでおり、非公開が妥当と思われまますので、東京都伝統工芸品産業振興協議会設置要領第7の3の規定により、非公開で行うことをご提案いたします。委員の皆様いかがでしょうか。皆様よろしければ非公開と決定します。

全委員

異議なし

会長

異議がありませんでしたので、本日の議事については、非公開とします。

《非公開》

会長

ただ今、委員で審議いたしました。本協議会の意見として、各産地からの推薦候補者全員を東京都伝統工芸士として認定すべきであると結論付けました。ただし、一部団体におかれましては、書類の再提出をお願いいたします。

以上で本日の議題を全て終了いたします。本日は長時間にわたりありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局

それでは、事務局より連絡事項を申し上げます。まず、委員の皆様への連絡事項でございます。改めてのお願いで恐縮ですが、委員の皆様にお配りした資料1と資料2が綴じこまれたファイルにつきましては、机

上に置いたままにさせていただきますようお願いいたします。

続きまして、産地組合の皆様へ連絡事項を申し上げます。本日の協議会での意見を受けまして、近日中に東京都として伝統工芸士認定の決定を行い、後日、東京都から各産地にご連絡いたします。

また、東京都伝統工芸士認定の認定証及び盾の授与式につきましては、来年3月を予定しております。日程が決まり次第、お知らせいたします。

連絡事項は以上です。皆様、本日はありがとうございました。今後とも、伝統工芸品産業の振興に向け、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いたします。これをもちまして、平成30年度東京都伝統工芸品産業振興協議会を閉会いたします。ありがとうございました。